

令和2年7月25日

関係者各位

(公財)日本少年野球連盟 中日本ブロック
ブロック長 堀内 健
審査指導部長 伊藤 裕章

7/25 新型コロナウイルス感染拡大防止策に関するブロック通達

記

令和2年6月9日付にて、連盟より

「各種大会開催（練習試合）運営に関するガイドラインについて」

の通達が出されており、各支部・各チームにおいては周知徹底がなされている事と思います。

しかしながら、中日本ブロック内の一部のチーム（指導者）において、新型コロナウイルスに対する認識が稀薄で、常識・モラルの欠如により感染に対する危機感が欠落していると思慮されるチーム

（指導者）があります。

つきましては、上記連盟「ガイドライン」と併せて、再度下記【遵守事項】を周知徹底して頂きますようお願い致します。

【遵守事項】

- 1 遠征の際のバス移動は、乗車定員の半数乗車とする。
- 2 自家用車での他者乗合禁止。
- 3 地方大会参加において、やむを得ず宿泊する場合は、シングルユースとする事。
- 4 夏休み期間、連休における合宿（宿泊を伴う練習試合も含む）の禁止。
- 5 その他、新型コロナウイルス感染防止策の観点から、社会常識に反する活動の禁止。

以上、関係者各位におかれましては再度、連盟「ガイドライン」「ブロックからの遵守事項」通達が出されるのかを理解していただき、**選手及び御家族を新型コロナウイルスの感染から守る最大限の努力と対策**をお願い致します。

以上